

2021年12月24日

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り扱い開始について

当行は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域課題の解決を目指す取り組みの一環として、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせ致します。当行は、九州フィナンシャルグループが署名する「責任銀行原則（PRB）」（※2）の趣旨を踏まえ、今後も地域のお客さまとともに、持続可能な社会づくりへ向けた取り組みを進めてまいります。

記

1. 主旨

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまのサステナビリティ経営（SDGs・ESG）をサポートし、お客さまの企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献することを目的としています。

2. ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは

ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、当行および公益財団法人地方経済総合研究所においてお客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価においてポジティブ・インパクトの創出が認められると確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

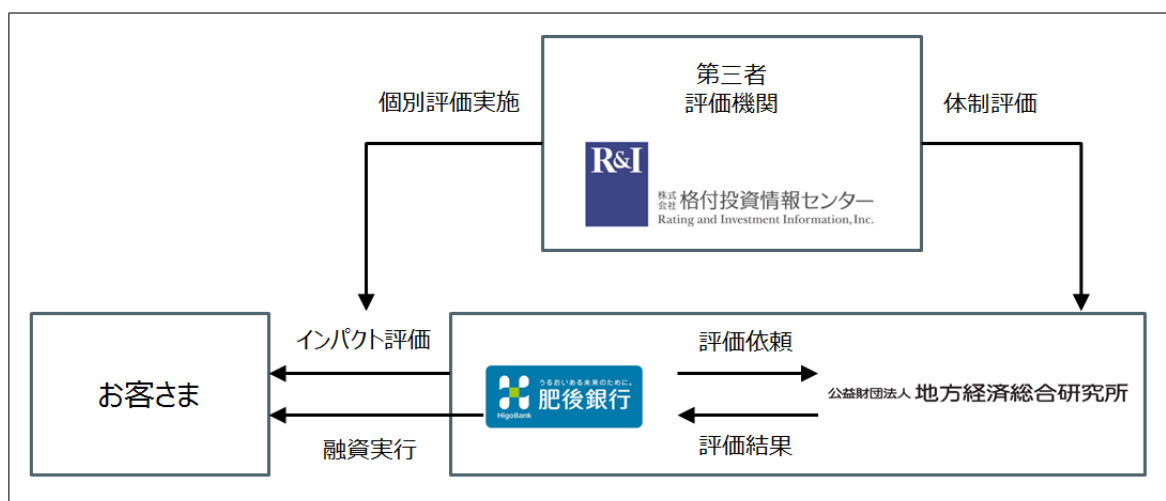
なお、当行および地方経済総合研究所による評価のフレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）からポジティブ・インパクト金融原則への適合性についてのセカンドオピニオンを取得しており、本商品による融資を通じて、お客さまの企業価値向上、社会的評価の獲得に貢献することを目指しています。

> 当行の適合性に関するセカンドオピニオンは [こちら](#)

（※1）責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）は、銀行と社会の持続的な発展を目指し、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定で示されている社会の目標に対し、ポジティブ・ネガティブ両面で重要なインパクトを及ぼし得る分野を特定し、そうした分野に対する取り組みに沿った戦略・目標を設定・実行し、透明性のある開示を行うためのフレームワークです。九州フィナンシャルグループは、2020年9月に署名しています。

（※2）国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。

3. スキーム



4. 取扱開始日

2022年1月4日（火）

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 コンサルティング営業部
担当：中村、小川
電話 096-326-8602